

29相建第1-61号

平成29年 6月21日

(株) コンテック  
代表取締役  
田口 友三 様

福島県知事 内堀 雅雄



特定建設業の許可について（通知）

平成29年 6月 1日付けで申請のあった特定建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

許可番号	福島県知事 許可（特－29）第 31236号
許可の有効期間	平成29年 6月21日から平成34年 6月20日まで
建設業の種類	解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成34年 5月 21日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)